

情報 住宅用火災警報器の購入を助成します！！

お問合せ先：江府町役場 総務課（☎0859-75-2211）

2011年6月から設置が義務化された「住宅用火災警報器」の寿命は概ね10年とされています。寿命のきた火災警報器の多くは、寿命が来ると音が発生し寿命を知らせますが、そうでないものもあります。江府町では、令和5年に発生した江尾地区大規模火災を受け、町民の生命財産を守り、消防防災を強化するため、住宅用火災警報器の購入を助成します。町が指定する業者で購入する際に、助成された金額で購入することができますので、この機会にぜひ購入をご検討ください。助成対象は令和7年2月28日までに購入されたものとなります。

【補助対象者】

江府町民かつ江府町内に在住するもの

【指定業者】

JA 鳥取西部江府支所（☎75-2311）

※別途費用はかかるが、設置対応可

(株) 江府総合電設（☎75-3633）

※別途費用はかかるが、設置対応可

コメリハード&グリーン日野根雨店（☎77-0710） ※設置対応不可

コメリハード&グリーン溝口店（☎39-9220） ※設置対応不可

【助成額】

各世帯2台限り 補助率1/2 補助額2,000円/台

※100円未満は切り捨て

※設置費用は補助対象外

【購入方法】

下記手順により、購入する際に助成額を差し引いて購入できます。

①指定業者で購入する際に「江府町住宅用火災警報器購入支援事業補助対象証明書」を指定業者に提出する。

②指定業者で本人確認できるものの提示（免許証、マイナンバーカード、保険証等）

※「江府町住宅用火災警報器購入支援事業補助対象証明書」は、町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務課にご用意しております。ご自身で用意できない高齢世帯等はお相談ください。

【助成対象機種】

各指定業者で取り扱いのある商品

